

鹿島市行財政改革大綱 実施計画書

《 目 次 》

	頁
1．組織の見直しと職員数の適正化	1
2．給与の適正化	2
3．民間活力の導入	3
4．経費削減等による財政効果	4
5．収入増による財政効果	5
(参考資料)	
財政状況の推移(過去10年間)	6
「合併しなかった場合の財政試算との比較表	7

平成18年3月

佐賀県 鹿島市

2. 給与の適正化〔組織人員検討班（鹿島市行財政改革 実施計画書）〕

（単位：千円）

	主な検討項目	内 容	財政削減効果額	備 考
			H18～H22	
1	市長及び助役の給与、退職金削減	市長（86万5千円 77万8千円、10%）助役（67万9千円 63万1千円、7%）に改定する。退職金も連動して削減する。	16,131	H17.3、H17.6月議会で条例改正を提案したが可決に至らず、H17.9月議会で可決。
2	収入役の廃止（助役兼掌）	収入役を廃止し、助役が兼掌（兼務）する。	60,678	H17年度から実施
3	議員数の削減	次回選挙(H19)から現行22人を16人（6人）に削減する。	142,800	H17.6月議会で条例改正案可決。
4	議員報酬の削減	議長（44万7千円 43万8千円、2%）副議長（37万6千円 36万8千円、2%）議員（34万8千円 34万1千円、2%）に改定する。	10,829	H17.3、H17.6月議会で可決に至らず、H17.9月議会で削減率を修正して可決。
5	管理職手当の削減	部長、課長、参事の管理職手当を10%削減する。	8,535	現行支給率（部長15%、課長12%、参事10%）いずれも月額基本給の割合
6	一般職（職員）の給与削減	基本給の2%を相当額を削減する。但し人事院勧告が通算して2%以上の削減効果を生む場合は、人事院勧告を適用する。	188,409	
7	特殊勤務手当の廃止	動物の死体処理など特殊な業務を除き、税務事務、社会福祉事務（現行月額7,000円）など経常的な特殊勤務手当を廃止する。	16,330	
8	職員は55歳で昇給停止	現行の56歳昇給延伸、58歳昇給停止を、55歳昇給停止に改める。	17,889	人事院勧告に基づき「査定昇給制度」が導入された場合は調整が必要。
9	退職金削減（退職時特別昇給の廃止）	退職金算定の基礎となる退職時の2号特別昇給を廃止する。（但し定年前の勸奨退職者を除く）	16,081	
10	県内出張日当の廃止	県内出張日当（750円）を廃止する。	10,590	杵藤広域圏内への出張日当はすでに廃止している。
11	非常勤特別職報酬の削減	報酬を2.0%削減する。	10,365	
12	学校用務員（嘱託職員）の削減	現行の18人体制を平成20年度から9人体制へ移行する。	53,304	小学校7校、中学校2校
13	登記事務嘱託職員の削減	業務量の減少などに鑑み、登記事務嘱託職員（1人）を削減する。	10,092	H19年度から実施
合 計			562,033	

3. 民間活力の導入〔民間委託検討班（鹿島市行財政改革 実施計画書）〕

（単位：千円）

	主な検討項目	内 容	財政削減効果額		備 考
			単年		
1	保育所みどり園	「民営化（民間への売却）」する方向で検討する。少子化の動向など場合によっては廃止の検討も必要である。今後は、正規職員による保育士の採用は行わない（臨時職員等で対応する）	単年	47,906	早期の民営化もしくは民間委託が望ましいが、市職員全体の退職者数の状況（職員の受け入れ先の確保等）から早期実施は、コスト削減の効果がないため状況を見て時期を決定する。
2	学校給食センター	調理職員の退職時期に合わせ「民間委託」する方向で検討する。今後は、正規職員による調理職員の採用は行わない。（臨時職員等で対応）。配送部門は、平成19年度から民間委託もしくは臨時職員化する。	単年	62,179	
3	市民会館	市民会館全館とエイブル全館の維持管理、ホール業務、図書館運営、生涯学習事業を「鹿島市民立大学(H18開校予定)」に指定管理者制度を活用して委託する。	単年	41,323	この委託計画は、コスト削減とともに、民間活力の導入によるサービス向上と、市民参加など本来あるべき生涯学習事業の理念に基づき計画したものである。
4	生涯学習センター（エイブル）				
5	地区公民館	地区公民館（6館）を「地域コミュニティセンター」として運営を地元地区へ委託し、正規職員を引上げる。（平成20年度から実施予定）	単年	18,700	設置者として、市の責任は変わらないので、委託後の検証（事業効果）など、行政が適切な形で関与し、委託後の職員についても市が責任を持って雇用するなど、地元との良好な関係を維持発展させていく。
6	広報事業（市報、ホームページ）	鹿島市のホームページの管理を民間へ委託し、市報とホームページの担当者を集約する（2人 1人）。	単年	5,000	現在、月2回発行の市報（広報かしま）を月1回にするか、もしくは1日発行分をメインにして、16日発行分は「お知らせ記事」ととどめるなど、業務の軽減を図る。
7	道路維持補修	道路維持補修業務の民間業者への委託は、他団体の事例を見ても割高となるため、当市は臨時職員3人体制で対応する。（正規職員の配置は行わない）	H18 ～ H21	18,000	平成18年度から実施
8	蟻尾山公園管理運営	鹿島市体育協会へ管理運営を委託し、正規職員を引上げる。	H17 ～ H21	46,800	平成18年度から実施
9	運転業務	市長車と議長車を1台に集約し、運転担当職員を現在の2人を1人にする。マイクロバスは予約制としてシルバー人材センターに委託する。	単年	5,000	市長車もしくは議長車を廃止（売却）
10	一部事務組合（杵藤電算センター等）	杵藤電算センターなど広域行政として杵藤地区の市町で共同処理を行っている業務についても、従来の構成団体からの派遣職員や広域採用の正規職員から民間委託への変更など検討する必要がある。			広域共同処理の性質上、すべての構成団体と広域議会の賛同が必要であり、鹿島市から積極的に問題提起を行う。
	その他（付帯事項）	今回の計画では、出先機関の業務が民間委託に適している事情もあり、それらが中心になったが、当然、市役所全体の業務について引き続き検討するべきと考える。			削減効果額は、組織人員検討班（P4）の効果額に含まれる。

4. 経費削減による財政効果〔経費節減検討班（鹿島市行財政改革 実施計画書）〕

（単位：千円）

	主な検討項目	内 容	財政削減効果額	備 考
			H18～H22	
1	広報紙発行回数の減	現在、月2回発行の「公報かしま」を月1回発行に。	8,000	CATVやホームページを充実し活用。
2	ふれあいガタリンピック交付金	交付金を廃止する（一定の成果があり役割を終えたのでは）	1,600	修学旅行受入れや干潟体験が定着。
3	市民会館ホールの廃止検討	施設の老朽化に伴い維持管理が困難になる可能性。	0	当面は利用を継続し今後検討。
4	消防団運営交付金	交付金を 5%削減。	568	
5	職員互助会福利厚生事業補助金	委託業務を再検討して補助金を 30%削減。	3,136	
6	区長会運営補助金	補助金を 5%削減。	232	
7	敬老の日行事交付金	交付金を 20%削減。	4,240	
8	老人クラブ活動補助金	県補助金の削減率に合わせ補助事業分を削減。	2,400	
9	シルバー人材センター運営補助金	補助金を 5%削減。	2,200	
10	老人福祉センター管理業務	風呂利用を週3日（現行5日）にするなど経費を節減。	4,076	
11	社会福祉協議会運営補助金	補助金の見直し。	1,200	人件費の増加が補助金に反映されているので抜本的な見直しを行う。
12	体育協会運営補助金	補助金の見直し。	0	
13	農村婦人の家管理事業	地元への無償貸与、もしくは廃止も検討。	5,888	
14	かしま伝承芸能フェスティバル交付金	交付金を 10%（平成16年度対比）削減。	320	
15	公園施設管理事業	管理委託料を 5%（平成16年度対比）削減。	400	
16	ごみ減量化奨励金	奨励金を 10%（平成16年度対比）削減。	800	
17	電動生ごみ処理機等購入補助金	補助金を 30%（平成16年度対比）削減。	456	
18	自然保護育成実践事業補助金	補助金を 30%（平成16年度対比）削減。	140	
19	遠距離通学費補助金	補助金を通学の実態に合わせて見直す。5年後に再度見直し。	5,817	
20	鹿島市青少年体験活動事業	事業規模を縮小して継続。	2,500	
21	平成17年度実施分	各種事業、補助金の見直し（平成17年度からの先行実施分）	515,194	削減効果が後年度にも継続するもの
	再度すべての補助金や事業等を見直すことについて（付帯意見）	今回、経費節減班の計画は、「合併しなかった場合の財政試算について」を基本に節減項目を検討しており、すべての補助金や事業について検討したものではない。 したがって各担当課においては、再度、すべての補助金や事業を積極的に見直し、経費の節減に努めるように。		
合 計			559,167	

5. 収入増による財政効果〔収入増検討班（鹿島市行財政改革 実施計画書）〕

（単位：千円）

	主な検討項目	内 容	収入増見込額	備 考
			H18～H22	
1	職員駐車場使用料の見直し （旧藤津製氷跡地駐車場）	現行、月額1,000円を2,000円に改定する（105台）	6,300	平成18年度から実施
2	職員駐車場使用料の見直し （中川住宅跡地駐車場）	現行の無料を月額1,000円とする（110台）	6,600	
3	職員駐車場使用料の見直し （出先職員、臨時職員、嘱託職員等）	現行は、無料としているが、今後一律1,000円の負担を要請する（145台）	8,700	
計（駐車場使用料）			21,600	
4	市有地の処分（売却）による 固定資産税の増（平成22年度～）	今後利用計画のない市有地や、利用されているが廃止可能な土地については、この際処分をして、宅地化などにより将来の 税収増につなげる。	1,850	売却後に宅地化されれば固定資産税の増 収が見込める。 なお、売却収入は、一時的な財源（臨時 収入）であるため財政効果額に含めていな い。
5	市営住宅用地の処分（売却）による 固定資産税の増（平成22年度～）	老朽化して建替え計画のない公営住宅跡地については、処分 可能な土地として売却が可能であると考える。	1,246	
計（土地の売却）			3,096	
合 計			24,696	

今回の計画は、税負担など市民の負担増となるものは計画しなかった。

(参考資料)

鹿島市（一般会計）財政状況の推移（過去10年間）

平成8～16年度は決算額、平成17年度は現計予算（3月補正後見込）

（単位：千円）

区 分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
市税（税込）	2,791,468	2,931,998	2,825,060	2,842,342	2,799,211	2,824,658	2,827,182	2,777,776	2,676,141	2,638,100	
地方交付税（計）	4,673,810	4,809,943	4,901,942	5,425,468	5,340,487	5,071,288	4,857,428	4,462,019	4,161,516	4,001,662	
・普通交付税	3,855,537	3,974,323	4,018,721	4,403,436	4,270,445	4,068,126	3,886,937	3,558,978	3,347,427	3,401,662	
・特別交付税	818,273	835,620	883,221	1,022,032	1,070,042	1,003,162	970,491	903,041	814,089	600,000	
臨時財政対策債						176,400	375,000	681,500	492,900	376,800	
計（地方交付税+臨財債）	4,673,810	4,809,943	4,901,942	5,425,468	5,340,487	5,247,688	5,232,428	5,143,519	4,654,416	4,378,462	
財政規模	歳入（総額）	12,759,239	12,733,140	13,663,375	13,950,229	14,566,200	12,907,045	13,419,206	12,458,447	11,828,900	11,045,729
	歳出（総額）	12,620,072	12,569,065	13,253,484	13,682,144	14,324,578	12,645,301	13,153,741	12,207,565	11,606,078	11,045,729
起債残高	起債（借入金）残高	12,490,709	12,785,123	13,142,661	13,064,090	13,817,407	13,058,724	12,749,430	12,730,493	12,359,617	11,702,293
	うち臨時財政対策債						176,400	551,400	1,232,900	1,725,800	2,076,541
	差引（起債残高）	12,490,709	12,785,123	13,142,661	13,064,090	13,817,407	12,882,324	12,198,030	11,497,593	10,633,817	9,625,752
基金	基金（積立金）残高	2,676,254	2,726,294	2,764,962	2,812,860	2,927,609	2,722,522	2,707,731	2,923,815	2,933,221	2,769,745
	うち財政調整基金	899,445	930,341	1,136,721	1,080,897	1,084,953	1,087,278	1,088,049	1,088,928	1,089,801	990,621
（参考）											
人口（住民基本台帳）	34,646	34,459	34,371	34,189	33,954	33,882	33,757	33,648	33,352	33,060	
職員数（人）	304	305	304	300	295	294	293	290	285	274	
議員数（人）	24	24	24	24	24	24	22	22	22	22	

(参考資料)

「鹿島市行財政改革大綱 実施計画書」と「合併しなかった場合の財政試算」との比較表

「合併しなかった場合の財政試算」は、太良町との合併協議の過程で住民説明会資料として作成(平成16年5月公表)

(単位:千円)

合併しなかった場合の財政試算				鹿島市行財政改革大綱 実施計画書				差引額
検討項目	金額	リストラ追加額	計	検討項目	財政効果額(削減効果額等)			
					H17までに実施	H18~H22	計	
収入増加対策 ・市税・保育料・各種使用料 手数料引上げ など	358,332		358,332	収入増検討班 ・新たな財源の確保など (税負担など市民の負担増を伴うものは除外)		24,696	24,696	333,636
人件費の削減 ・職員数の削減 27人 など	941,348		941,348	組織人員検討班 ・市組織の見直しによる 職員数の削減 31人 など 人件費検討班 ・報酬、給与、各種手当見直しなど 民間委託検討班 ・市業務へ民間活力の導入 (民間委託、民営化など)	79,934	1,230,929	1,310,863	369,515
各種事務事業の等の廃止・削減 ・各種事業の廃止・削減・施設の廃止 など 補助金等の廃止削減 ・単独補助金の廃止・削減 など	449,320		449,320	経費節減検討班 ・経常経費を中心に各種事業の見直し など ()は、補助金の削減など、いわゆる 「市民に我慢をお願いするもの」の計	101,045 (74,394)	559,167 (415,942)	660,212 (490,336)	210,892
その他 ・更なる交付税の減少に伴う リストラ追加額		751,000	751,000	その他 ・H16、17での継続的な財源確保、 歳出削減の努力によるもの	230,429	273,800	504,229	246,771
合計	1,749,000	751,000	2,500,000	合計	411,408	2,088,592	2,500,000	0

「鹿島市行財政改革大綱 実施計画書」では、なるべく市民への負担が増加しないよう、大幅な内部リストラを行うこととしている。

「合併しなかった場合の財政試算」では、市税等の引き上げなど「市民に負担をお願いするもの」と、各種施設の廃止など「市民に我慢をお願いするもの」の全体計画に占める割合が5割程度であったものが、この計画では、市民に新たな負担を求めずすむこととなった。

また、「市民に我慢をお願いするもの」も全体の2割程度となっている。残る8割は、内部努力と政策努力による削減効果である。

「鹿島市行財政改革大綱 実施計画書」と「合併しなかった場合の財政試算」との比較表

[見直しの具体的な内訳]

【歳入】

市民に負担を求めるもの（行政の内部努力により、市民の新たな負担増になるものは、取りやめることとした）

項目	合併しなかった場合の財政試算	鹿島市行財政改革大綱 実施計画書
市税の税率増	固定資産税 1.5% → 1.55% 入湯税 100円/1人 → 150円/1人	市民の新たな負担増になる改定を取りやめる。
保育所保護者負担金の増額	国の徴収基準による84.1% → 100%	〃
施設などの使用料の増額	生涯学習センター 学校、地区体育館等 老人福祉センター 市民食堂、自販機設置料等 陸上競技場等 キャンプ場 北公園 道路占用使用料等 市営駐車場 漁港用地等	〃
手数料の増額	市税督促料等10%増 ごみ収集等10%増	〃

【歳出】

人件費など行政内部の削減によるもの

項目	合併しなかった場合の財政試算	鹿島市行財政改革大綱 実施計画書
報酬の見直し	嘱託職員の削減（8人） 議員数の削減（5人）	学校用務員など嘱託職員の削減（10人） 議員提案による議員数の削減（6人） ・議員報酬削減（2.0%）9月議会で可決 ・非常勤特別職報酬の削減（2.0%）
組織人員等の人件費の見直し	収入役事務の助役兼掌（収入役の廃止） 組織の見直しによる人員削減（27人）（H16年度対比） 市長及び助役の給与、退職金の削減 特殊勤務手当の廃止	H17年度より収入役事務の助役兼掌（収入役廃止） 組織人員検討により31人削減。H27年度までに60人の削減をめざす。 9月議会で可決 動物の死体処理など特殊な業務を除き経常的な特殊勤務手当を廃止する。 ・一般職給与削減 ・管理職手当10%削減 ・55歳昇給停止または抑制 ・退職時特別昇給（2号）の廃止 ・県内出張日当（750円）の廃止

【歳出】

物件費の見直し項目のうち、施設の廃止または事業の廃止・縮小をしなかったもの

項目	合併しなかった場合の財政試算	鹿島市行財政改革大綱 実施計画書
施設の廃止	地区体育館（北鹿島・浜・鹿島） 休日急患センター 農村婦人の家 市民会館ホール	現状のまま維持する。
事業の廃止	日韓定期交流事業 高齢者生きがいと健康づくり推進事業 肝疾患検診 健康教育事業 盛年のつどい	現行のとおり事業を継続する。
事業の縮小	放課後児童対策事業 エイブル開館日数減による光熱水費削減	現行のとおり事業を継続する。

補助金の見直し項目のうち、廃止しないもの、または削減率を引き下げたもの

項目	合併しなかった場合の財政試算	鹿島市行財政改革大綱 実施計画書
補助金の廃止	鹿島少年体験活動事業補助金 田澤記念館運営補助金	廃止しない。
補助金 30%削減	鹿島市体育協会運営補助金 シルバー人材センター運営補助金 社会福祉協議会運営補助金 消防団運営交付金 区長会運営補助金 福祉作業所運営補助金	30%削減を見直し、5%削減とする。
	敬老の日行事交付金	30%削減を見直し、20%削減とする。
	同和団体補助金 ごみ減量化奨励金	H17当初予算とあわせて10%程度削減する。
	老人クラブ活動補助金	県補助金の削減率にあわせて削減する。
	遠距離通学費補助金	30%削減を見直し、通学の実態にあわせて削減する。
	障害者小規模通所授産施設運営助成金	削減しない。